

提出確認票 ※令和8年4月入所申込み（一次選考）のみ、本書類を同封してご提出ください。

1、すべての方が必要な書類 ★同封書類 後日提出する書類のどちらかに、ボールペンで（消えるボールペン不可）✓してください。

	同封書類に✓
施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等入所申込書	☐
保育所等入所申込調査書（保育の必要性の事由等）	☐
お申込みチェックシート	☐
申込児童に関する調査書 ※申込児童1人につき1枚必要 ※出生前申し込みの方は出生後(令和8年2月13日締切)	☐ 同封 ☐ 後日
提出確認票	☐

2、保育の必要性を証明する書類（父母及び児童と同居する 20 歳以上 64 歳以下の方全員分が必要です）

	父	母	その他
就労	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
外勤（就労内定含む）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
就労証明書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
自営（保護者本人や親族経営の会社での勤務は自営業に該当）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
①就労証明書（両面）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
②自営の証明書類	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
出産	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
母子健康手帳の写し（表紙と出産予定日のわかるページ）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
疾病	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
診断書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
障害	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
各種障害者手帳の写し	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
災害復旧	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
罹災証明書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
介護	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
①介護状況届出書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
②介護・看護の必要とする方の介護保険被保険者証の写し等	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
求職	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
提出書類なし（※外勤で就労内定の方は就労要件欄参照）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
就学	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
①在学証明書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
②時間割	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日

3、世帯の状況により必要な書類

	父	母	その他
令和7年1月1日国分寺市外に住民登録があった方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
令和7年度住民税(非)課税証明書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
申込時点で国分寺市民ではない方（令和8年4月1日までに転入予定の方）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
①転入誓約書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
②賃貸契約書や売買契約書等の写し	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
③現住所が記載されている住民票（世帯全員分）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
令和7年1月1日海外に住んでいた方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
①年間収入申告書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
②令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間の収入（円建て）がわかる書類	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
ひとり親世帯の方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
①ひとり親の申立書	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
②離婚調停中であることがわかる書類の写し等	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
生活保護世帯の方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
生活保護受給者証	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
保護者で特定医療費受給者証・マル都医療券をお持ちの方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
特定医療費受給者証・マル都医療券の写し	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
保護者が保育従事者又は保育従事予定の方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
保育士・幼稚園教諭の免許状の写し	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
同居親族で障害者手帳をお持ちの方がいる場合	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
各種障害者手帳の写し	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
申込児童に障害がある場合	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
各種障害者手帳の写し、診断書のいずれか	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
申込児童のきょうだいに障害がある場合	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
各種障害者手帳の写し、診断書のいずれか	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
申込児童、児童のきょうだい、保護者を除く同居親族で障害支援区分1～6・要介護認定を受けている方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
障害支援区分認定証・介護保険被保険者証の写し	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
出生前申込をする方	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
※出生後、申込児童に関する調査書を、令和8年2月13日(金)午後5時までに提出してください	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
母子健康手帳の写し（表紙と予定日がわかるページ）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
認可外保育施設に有償で預けている場合	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
保育受託証明書（週3日以上かつ週12時間以上利用、在籍開始後に施設に記載してもらうこと）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
※育児取得中の方は、復職証明書も提出が必要。	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
生計を一にする別居の子がいる場合	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日
扶養対象者申告書・確認書類（源泉徴収票、確定申告書の写し等）	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日	☐ 同封 ☐ 後日

不足書類提出締切：令和7年11月28日（金）（郵送：必着/窓口:17時まで）

裏側も必ずご確認ください

☐	お申込みは、 原則郵送 です。 入所案内同封の専用封筒をご使用いただくか、封筒の表面に「令和8年度4月入所申込書（一次選考）在中」と記載してください。疾病・障害等があるお子さんの入所申込みをする場合や、国分寺市を通じて市外の保育所等を申込みの場合は窓口へ直接ご提出ください。
☐	料金不足や郵送事故による不着については、市では責任を負いかねます。電話等による書類の到着確認はお受けすることができませんので、到着確認が必要な場合には、特定記録郵便や簡易書留等の追跡サービスがある送付方法でご提出ください。
☐	希望園の変更がある場合は、「保育所等入所（転所）申込変更届」を不足書類提出締切までにご提出ください。
☐	申込み書類の内容に不備・不足があった場合には、保護者へ電話で確認させていただきます。必要に応じて、書類の再提出を依頼する可能性があります。
☐	就労証明書や診断書等の保育の必要性を証明する書類について、必ず申請者の方が、記載漏れや内容の不備が無いか確認してください。書類に不備があった場合、選考対象外や選考上不利になる可能性があります。就労証明書の内容については、市より勤務先に電話で確認する可能性があります。
☐	ご提出いただいた書類は、一切ご返却ができません。ご提出いただいた全ての書類の写しを取り、お手元で保管してください。
☐	お申込み後に家庭状況（就労状況・ご妊娠・お子さんのアレルギー等）の変化がありましたら、必ず保育幼稚園課までご相談ください。

入所の可否について

市内保育所等の選考結果については、**令和8年1月29日（木）**に通知発送予定です。通知がお手元に届くのは翌々日以降になります。電話での結果回答はできません。令和8年度の申込みは、内定が出るまでは令和9年2月入所選考分まで有効です。

◆保育所に入所するまでに状況が変わった場合の注意◆

申込中の転職 ★転職を予定されている方は、事前に保育幼稚園課入園相談係までご相談ください。

申込時の就労条件で入所後も継続して就労することを前提に、指数を算定します。転職後に就労時間の変更（日数や時間の減）があった場合、転職期間が1か月以上あいた場合等、選考時の条件から指数が下がった場合には内定取消し、退所となります。転職の際には退職日が確認できる離職票の写しと、就労開始後の就労証明書の提出をしていただきます。書類の提出がない場合や、条件の確認がとれない場合も内定取消し、退所となります。

※育児休業取得中の入所申込みは、育児休業を取っている会社に、就労証明書の雇用条件で復職することが条件です。

申込中に妊娠した場合

就労要件（育休中の方も含む）で申込みをしている方は、入所月に就労している、または入所月翌月1日までに復職することが条件となっています。内定時に産休月等で就労（復職）ができない場合には、出産予定月を挟んで前後各2か月の計5か月間の出産要件となり、要件期間が過ぎたら退所となります。

転所申込の場合

年度途中で転所内定する場合があります。転所内定した場合、現在の保育所には他のお子さんが内定するため、**現在の保育所に通い続けることはできません**。転所の意思がなくなった場合にはすみやかに取下げの手続きを行ってください。また、**転所後に必ず慣れ保育があります**のでご注意ください。

申請児童名	生年月日
（フリガナ）	年 月 日
（フリガナ）	年 月 日
（フリガナ）	年 月 日